地域経済

REGIONAL ECONOMY

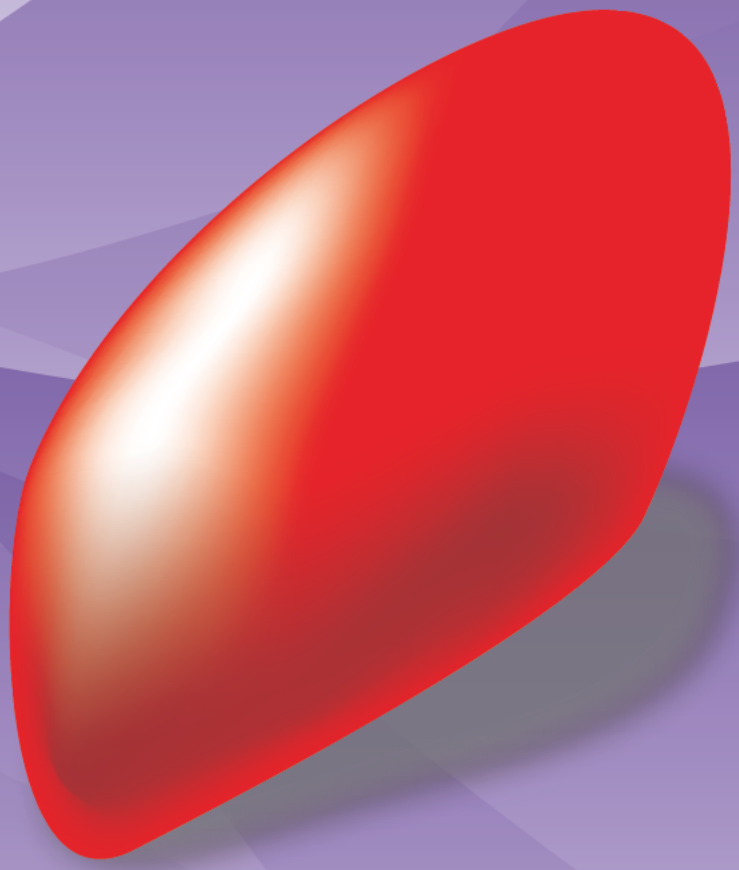

第24号
2020.12

目　　次

理事長のごあいさつ

普遍的なインフラとしての倫理

～コスト・ベネフィット計算を超えて～ 1

特集

みその商店街の再生に関する一考察

～エリアマネジメント方式で～ 3

コロナ禍における今夏の和歌山県経済

～県内個人消費は一部に持ち直しの動きも見られるが、勢いを欠く～

..... 7

日中大学における新型コロナウイルスの対応実態と課題

～和歌山大学と山東大学の実践を中心に～ 12

令和元年度事業報告 19

令和２年度事業 20

理事メンバー 20

研究成果一覧 21

理事長のごあいさつ

普遍的なインフラとしての倫理
～コスト・ベネフィット計算を超えて～

和歌山地域経済研究機構
理事長 **Nabil El Maghrebi**
（マグレビ・ナビル）
【和歌山大学経済学部長】

わたくしが、日本に来たのが 1988 年でした。日本政府の国費留学生として和歌山大学大学院経済学研究科に入学、研究活動を終え、修了した。その後、大阪大学大学院経済学研究科博士課程へ進学し、大阪大学に助手を経て、学位取得後に和歌山大学に赴任いたしました。当時和歌山大学で指導してくださった先生達はもちろん外国人ではなく日本人でしたし、わたくしも日本に来てから日本語を勉強しましたので、コミュニケーションは英語が中心でした。その中でも当時の先生達は一生懸命に私を指導してくださいました。彼らは、指導する際にコスト・ベネフィット計算を行っていなかったのではないかと思います。

経済活動は人間社会の根源でもあります。したがって経済活動を研究する経済学も人間社会の様々な領域に裾野を広げます。そして限界原理、コスト・ベネフィット理論、サンクコスト理論など他領域（たとえば生物学）にも影響を与える汎用性の高い考え方を経済学は生み出してきました。教育経済学においても例外ではありません。投資ではなく費用としての教育、費用を回収するという考え方です。多くの国々の義務教育の考え方は国家として教育に投資を行うことで、その成果を国民全体にもたらすという考え方であることは皆さんも理解されていることでしょう。ドイツやイタリアなどでは義務教育のみならず大学にもその考え方が適用されています。

さて、人間が行う経済活動は人類が生み出されて以降続いてきました。一方でその活動に関する研究結果が影響をもたらすようになってきたのは、数世紀前だと思われる。それ以前にも経済原理は働いていた可能性はあります。人間のみならず動植物の活動でもそうでしょう。しかし経済原理が明示化され、影響力を持つことで、その原理以外の考え方の中で消失していったものもあることでしょう。そして必ずしもそのことすべてが否定されるべきではありません。経済学の進展は科学の進展と相互作用を持ち展開することで、今から考えると恐ろしい野蛮な考え方や空虚な妄想のようなものがその力を失うことで救われてきた人々もいるからです。一方で、経済学や経済的な原理の影響力に関する客観的・相対的な分析が必要なのではないかと学部長になってから強く認識しています。

来日する前にイメージしていた日本社会、敗戦後の暗闇の中から勤勉に復興してきたひとびとがいなくなってきているように思います。これは間違いなく残念なことです。サンクコストとしての教育や短期的・身内のコスト・ベネフィット分析に拘泥するあまり、長期的・遠くの人々への思いやり、想像力を欠くことになってきていないでしょうか。これまで、日本そして和歌山地域に恩返しすることが必要だと考えるうえで、経済学を研究してきた今の私にできることは、投資としての教育のあり方、経済活動に

おけるリスクシェアリングと最も重要な普遍的なインフラとしての倫理の意味を再度皆さんに問いかけることのように考えています。他者への思いやりや想像力に基づき、新たなイノベーションの機会が生み出されるかもしれません。また是非議論いたしましょう。

特集

みその商店街の再生に関する一考察
～エリアマネジメント方式で～

和歌山大学経済学部
教授　足立　基浩

みその商店街の再生について

はじめに

本稿では、最近注目を集めている「みその商店街」の再生案について考えたい。同商店街は、戦後、様々な物品が取引される市場（いちば）としての機能を持ち、その後アーケードを持つ商店街へと発展したが、現在ではJR和歌山駅前という好立地にもかかわらず、人通りが少ない。しかし、21 世紀中盤から後半にかけての新しいまちづくりを望む声が高くなっており、同地区では 2020 年に入りすでに勉強会や集会が数回開催されている。本稿では、近年、まちづくりに関する勉強会の実施などで活動を活発化させているみその商店街について GIS データ等を用いながらエリアマネジメント（民間を中心とする活性化対象エリアでの活動）の方向性ににについて考察を行う。

図 1　みその商店街の周辺商圏人口（SIS を用いて著者が推計）

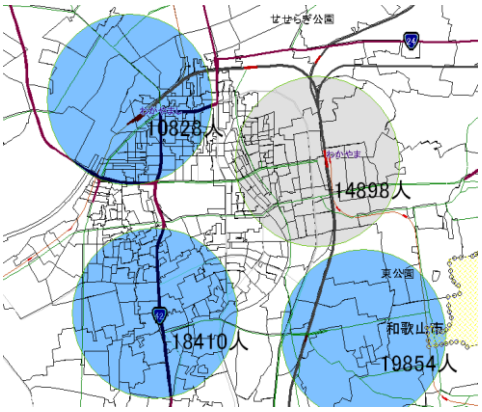

商圏調査

商業地区の再生で重要なのは情報を共有しながら徹底的な周辺人口などの調査を行うことである。以下、みその商店街の内的環境である地域の強みと弱み、また外的環境である機会や脅威に関して GIS（地理情報システム）を用いた分析（SWOT 分析）を行った。

まず、「強み（S）」であるが、JR の駅前、商業施設の立ち並ぶ好立地である点、周辺人口が多い点、和歌山県紀南地区を含め玄関口である点などが考えられる。特に、みその商店街の南部 1 キロ圏内には 19,854 人の商圏人口が存在する点などが明らかとなった（図 1 参照）。さらに、商店街の南東部2キロほどの地点での周辺 1 キロ商圏人口は 18,410 人、西部（和歌山市駅周辺地区）2 キロ地点の周辺 1 キロ商圏人口は 10,828 人の人口が存在することが GIS の分析より明らかになっている（本分析にはインフォマティクス社の SIS を利用）。

これは、中核市ではかなり大きなものといえる[1]。また、みその商店街は国体道路やけやき通りに面しており、主要通りの隣接性のメリットも大きい。

そこで、和歌山市周辺の道路周辺 300 メートル圏内人口についても GIS を用いて分析を行ったが、42,219 人であった（図 2 参照）。

一方で、「弱み」としては、既にシャッター通り化しており建物も多くが老朽化している点、通り抜け目的が明確な「区間路線」ではない点、目的エリアではない点などが挙げられよう。

図 2 みその商店街の周辺人口（SIS を用いて著者が推計）

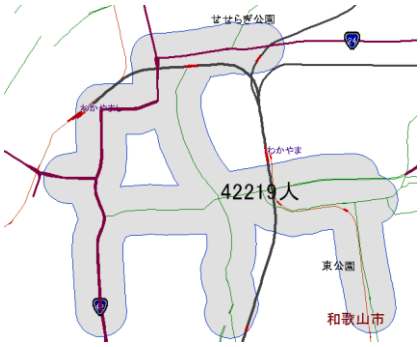

また、同商店街を取り巻く外的環境としての「機会」は、ポストコロナ期をにらみ、今後も駅前地区を中心に様々な土地開発等が予測される点がある。JR の主要駅前という好立地ゆえに、この付近の土地市場は今後も一程度の需要があるものと思われる。

「脅威」としては、何もしなければ周辺人口減少が加速し、高齢化、土地所有者の相続問題、それによる土地利用の固定化、等が考えられる。土地所有者がリスク回避的で、また、土地所有権の細分化などの理由で地域としての意思決定ができない状況になった場合、現状のままの状態が続く可能性が高い。

組織づくりの重要性

続いて地域再生のための「組織づくり」について考えたい。現在、みその商店街協同組合が勉強会（合計 4 回）を企画しているが、この商店街組織を発展させ、例えば社団法人化したうえで、政府が推奨する都市再生推進法人を発足させる、という選択肢もある。

都市再生推進法人とは、政府の都市再生整備計画の受け皿団体として官民連携のもとさまざまなまちづくりを企画実行できる存在として期待されている。さらに、行政や UR 都市機構などと連携してまちづくりチームを作ることで民間主導の地域づくりが可能となる。

周辺に教育機関も多く、今後は外国人観光客の復活も予想される。こうした地域の特性を踏まえ、明確なビジョンを打ち出し、組織強化を図る必要がある。

香川県高松市丸亀町方式に学ぶ

最後に、みその商店街地区の再生について、参考になると思われる事例を紹介したい。都市再生推進法人が直営で中心市街地や商業地区の再生活動を行うケースとして、愛知県豊田市や、JR 大阪駅前周辺地区、また札幌市香川県高松市丸亀町商店街などが知られている。いずれも、組織として収益事業等を行い、それを原資にまちづくり活動（エリアマネジメント活動）に充てる、という手法を採用している。中でも地方都市における適用可能な事例として著者が注目をしているのが、エリ

[1] まちづくり講座（朝日新聞和歌山地方版、11 月 1 日）参照。

アマネジメント団体が商店街などを整備し、そこに商業施設、高齢者用住宅を整備した香川県高松市丸亀町商店街のケースである。

人口約 40 万人の香川県高松市の丸亀町商店街は、南北に全長 470m、157 店舗（アパレル関係がほぼ半分）で構成される。同市商店街地区は中心市街地の商店街地区の再開発に踏み切り、その際「定期借地制度」を基本としたシステムを構築した「再開発政策」を実施した（2007 年）。つまり、商店街の土地所有者に抵抗の多い「土地を売る」ことなしに「期限付きの借地」として再開発を実施した。

写真　香川県高松市内商店街（著者撮影）

商店街振興組合やまちづくり会社の尽力により、60 年間の定期借地権の設定を実現化させ、低層階は商業施設、上層階はマンションとした。土地が借地となっているために、マンションの販売価格は安く、郊外部よりも病院施設の利用や買い物に便利な中心市街地に住みたい高齢者のニーズは高い。

特に壱番街エリアの 5 階部分以上は分譲マンション（47 戸）となっており、高齢者をターゲットとして販売されたが、実際には通常のマンションと同様に幅広い年齢層から支持され完売した。また、この再開発計画は、地区ごとに徐々に進めており本書の第 3 章で述べたリアルオプション法（タイミングオプション）をうまく利用している。壱番街地区で再開発が成功した場合に、次なる地区へ開発を進める、という方式である。このようにタイミングをずらしながら開発をするという方式で環境変化に対応できる。つまり、リスクヘッジに成功しているのだ。

この結果、同町の通行量は一時 1 万人を割るまで落ち込んだが、2018 年時点で、2 万 5000 人まで回復した。居住人口もほぼゼロだった同地区から 1000 人（321 戸）へと増加した。商店街には 157 店が入居しているが、空き店舗率はゼロとなっている[2]。

みその商店街への適応可能性について

最後に香川県高松市の丸亀町商店街の事例のみその商店街への適用可能性について考えたい。結論を先取りすれば、再開発事業の規模を「小規模化」すれば、導入は可能と考えられる。

例えば、みその商店街の一部のみをミニ再開発し、3 階建ての商業複合施設ビルを建設するとしよう。1 階部分は商業施設で、2 階以上を例えば高齢者専用住宅（売却）にする、などの案である。そして、このビルの管理をエリアマネジメント団体が行う。

[2] 福川祐一「中心市街地のにぎわいを取り戻す:復活を遂げた高松丸亀町商店街」2019 年 5 月 22 日（https://www.nippon.com/ja/in-depth/d00466/）を参照。

運営方法については、新潟県新潟市の沼垂テラス商店街が参考になる。同商店街は 2015 年頃から地元の元小売店が中心となり、「市場組合（当時）」の土地約 300 ㎡を買収し、そこにある建物を賃貸用に整備し、十分なエリアマーケティングを実施したうえで貸し出した。その結果、ほぼ全店舗が空き店舗だったのが、2020 年 1 月現在（著者によるヒアリング）で 23 件すべて埋まるようになった。この 23 件は地元の花屋、古本屋。ハンドメイドのアクセサリー店などその種類は多岐にわたる。

沼垂テラス商店街では、運営の中心組織が「不動産経営」を行い、そこでの収益をベースにエリア全体を活性化させるという点に特徴がある。その結果、同地区では約 1.23 倍の経済波及効果（著者が計算）が発生している。みその商店街の場合も、香川県高松方式のミニ開発に加え、運営については新潟県新潟市の沼垂テラス方式を援用すれば、効率的なエリアマネジメントが実践できる可能性は高い。もともとこのエリアには様々な需要（買い物重要、交通需要など）が多い地区だからである。

おわりに

本稿では、JR 和歌山駅西部に位置する「みその商店街の再生」に関して、その方向性の検討を行った。特に、現況に関する分析として地理情報システムを用いて周辺人口（1 キロ商圏人口）分析を行うなどの分析を行った。その結果、周辺部には住宅地などを含め潤沢な人口があることが分かった。さらに、商店街のミニ再開発などの適用可能性についても検討を行った。また、こうした地域再生を行う実態組織としてエリアマネジメントを実施するまちづくり団体（新潟県新潟市沼垂テラス商店街方式）についても紹介を行った。今後しばらくの間は、新型コロナウイルスによる経済的疲弊が続くと予想され、地方創生に充てる財源（行政）も乏しいことが予想される。補助金に頼らず、民間が中心となるようなまちづくり活動が期待される。この点において、みその商店街においても、エリアマネジメント型（民間主導）の再生手法が期待されよう。

参考文献

足立基浩『シャッター通り再生計画』ミネルヴァ書房,2010 年
佐々木一成『観光振興と魅力あるまちづくり――地域ツーリズムの展望――』学芸出版社, 2008 年
細野助博『中心市街地の成功方程式』時事通信出版局,2007 年

特集

コロナ禍における今夏の和歌山県経済

～県内個人消費は一部に持ち直しの動きも見られるが、勢いを欠く～

一般財団法人　和歌山社会経済研究所
研究員　藤本　迪也

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響

○ 4～6 月期の日本の GDP は前年比 28.1%減少

2019 年 12 月、中国湖北省武漢市当局が最初に新型コロナウイルス感染患者を確認した。その約 1 か月後には、日本人初の感染者が確認され、1 月 30 日には WHO が緊急事態を宣言した。2～3 月にかけて、欧米主要各国での感染拡大により都市封鎖が行われ、日本国内においても 4 月 7 日に緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出の自粛、カラオケ店、スポーツジム、劇場などに対する休業要請が発出された。このことによる経済的な影響は極めて大きく、4～6 月期の国内総生産（GDP）は前四半期に比べて、実質年率 28.1%の減少（過去最悪の落ち込み）となった。

2. 県内経済への影響

日本国内の GDP が大きく落ち込む中で、県内経済にはどのような影響が見られているのだろうか。ここでは、特に個人消費について現状を整理する。

○ JR 和歌山駅前の人出は回復に向かっている

JR 和歌山駅周辺（500m メッシュ）における平日・休日 15 時時点の人口を前年と比べた場合（図表 1）、緊急事態宣言が発令されていた 5 月上旬は 40%減の水準となっていたが、その後は大きく改善し、6 月 30 日時点には前年比 1.7%減の水準まで回復した。ただし、7 月に入ると、再び国内での感染者数が増加に転じたため、人出は再び減少し、お盆休みには、帰省自粛の動きもあり、前年比 10.1%減となった。その後は、国内の感染者数が減少傾向を示したこともあり、緩やかながら人出は持ち直しており、10 月 5 日には前年比 0.6%増とコロナ禍以降では初めてのプラス水準を記録した。

図表 1 JR 和歌山駅前の人出の状況（前年同月比）

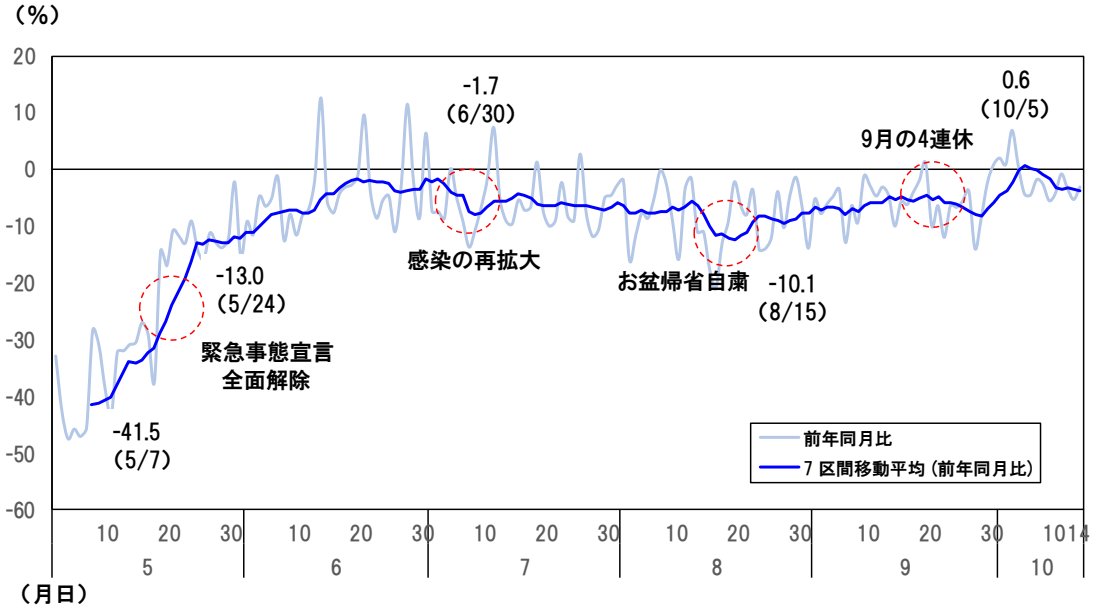

（注 1）JR 和歌山駅周辺 500m メッシュ内の平日・休日 15 時の人口をもとに算出
（注 2）前年との曜日の違いを考慮し、各日の比較対象は前年同月の平均値
（資料）NTT「モバイル空間統計」

○ 百貨店、地元商店の販売額が大きく減少

JR 和歌山駅周辺の人出が回復に向かう中、百貨店、コンビニや地元商店（衣料品店、食料品店、電気店など）の販売額は減少が続いている。百貨店は 3 密（密閉、密集、密接）を避けるため、物産展などの催事を見送り、来客数が大きく減少している。コンビニについては、オフィス街などで、在宅勤務者の増加などを背景に、客数が減少している可能性がある。地元商店については、従前より人口減少による販売額減少が進んでおり、そこに、コロナ禍の影響が直撃したものと考えられる。

図表 2 県内商業販売額の状況①（8 月）

	8月販売額（前年比）
百貨店	-10.8%
コンビニ	-1.1%
地元商店	-13.0%

（注）「地元商店」については、弊所「景気動向調査」における小売業の平均値を掲載
（資料）経済産業省「商業動態統計調査」、近鉄百貨店ウェブサイト「2020 年 8 月売上高報告」
和歌山社会経済研究所「景気動向調査」

○ 巣ごもり需要・内食需要の伸びが顕著

百貨店販売額が厳しい状況にある中で、家電量販店やドラッグストア、ホームセンターなどの売上高は前年を上回る状況が続いている。外出自粛の意識が強まる中で、家庭内での調理機会が増加し、調理器具需要などが高まった。また、感染対策のための衛生用品、消毒剤などの需要が伸びて

いる。このような点を背景に、関連する店舗の販売額が伸びていると考えられる。スーパーについても、詳細な販売額は不明であるが、家庭で調理し食事する「内食」需要が伸びていることから、販売額は増加していると考えられる。

図表 3 県内商業販売額の状況②（8 月）

	8月販売額（前年比）
スーパー	（不明）
家電量販店	+1.5%
ドラッグストア	+1.8%
ホームセンター	+1.5%

（資料）経済産業省「商業動態統計調査」

○ 外食希望者は増加しているが

飲食業は、緊急事態宣言が発令された際、営業時間の短縮を要請されるなど、コロナ禍の影響を最も大きく受けた業種の一つである。和歌山社会経済研究所の「景気動向調査」によると、4 月の飲食業の売上高は事業者平均で前年比 86.1%減、5 月は同 70.1%減、6 月は同 52.0%減と大幅な減少となった。ただし、飲食店情報サイト「Retty」における県内飲食店の情報サイト閲覧数の推移（前年比）を見たところ（図表 4）、5 月の第 1 週目には前年比 78%減まで落ち込んだが、その後は回復に向かい、4 連休を含む 9 月の第 4 週目には前年比 19%増となっている。

図表 4 県内飲食店情報の閲覧数（前年比）

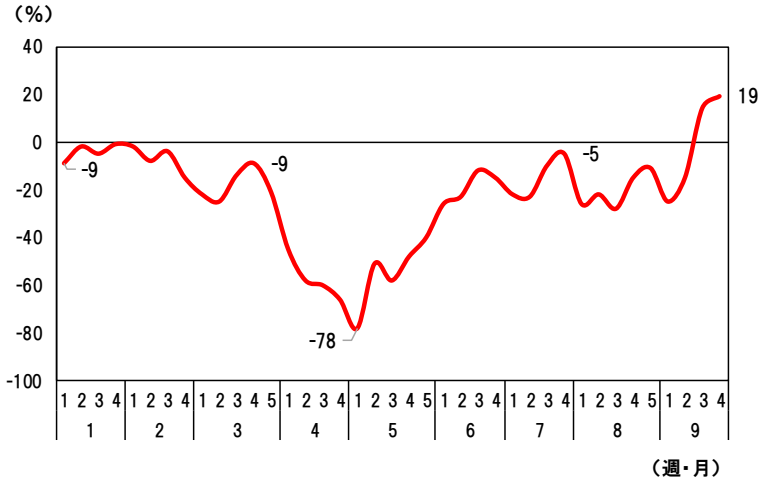

（資料）Retty 株式会社 Food Data Platform

○ 新型コロナへの感染懸念が強く、飲食業の売上高はなかなか回復せず

売上高の回復が期待される飲食業だが、前述の「景気動向調査」によると、県内飲食業の 7 月の売上高は事業者平均値で前年比 33.8%減、8 月は同 32.4%減、9 月は同 32.1%減となっており、前年水準に遠く及ばない。飲食店情報の検索数は回復しているものの、新型コロナウイルスへの感染への懸念は大きく、来店につながっていない可能性が高い。特に、一般社団法人日本フードサービス協会による「外食産業市場動向調査」（8 月度）によると、居酒屋業態の販売額（全国）が、前年

比 57.7%減となっており、極めて厳しい状況にある。

政府は、消費喚起策である「Go To イートキャンペーン（プレミアム付食事券の販売と飲食予約によるポイント付与）」を 10 月から開始しており、今後は売上高の持ち直しが一定程度期待される。

図表 5 県内飲食業の売上高（前年売上高＝100）

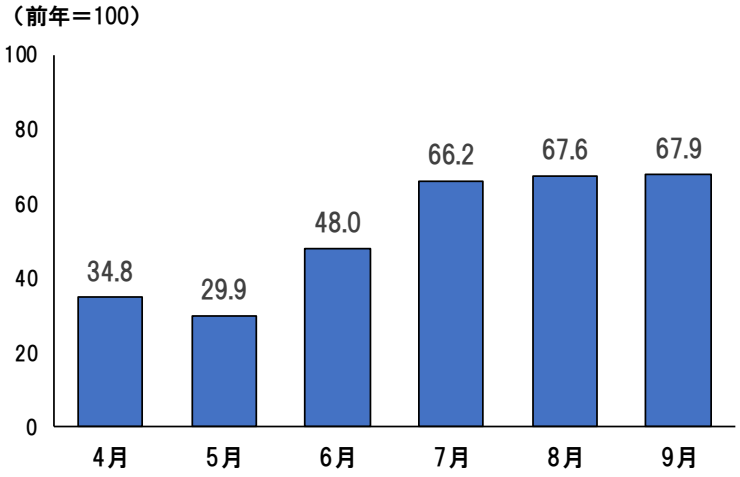

（注）回答事業者の平均値を算出
(資料) 和歌山社会経済研究所「景気動向調査」

○ 旅館・宿泊業の売上高は 4～6 月期に比べて持ち直すも低水準

飲食業を上回る売上高の減少に直面した業種が旅館・宿泊業である。白浜町、田辺市、をはじめ、那智勝浦町、串本町、新宮市など紀南地域に事業者が多いため、悪影響は紀南地域で特に大きい。観光予報プラットフォーム推進協議会によると、県内宿泊者数は 5 月（前年比 99%減）を底として増加傾向にあるものの、8 月においても前年比 22%減となっている。ただし、県が実施した「わかやまリフレッシュプラン」（県民が県内宿泊施設を利用した場合に、宿泊費を一定額割引きする制度）の効果により、県民による県内宿泊数は
6 月の前年比 75%減から、7 月は同 36%増、8 月は同 195%増となった。県外からの宿泊者についても、緩やかながら回復傾向にある。

このような状況の中で、和歌山社会経済研究所による、県内旅館・宿泊事業者の売上高の平均値は、4 月に前年比 86.1%減、5 月に同 95.6%減、6 月に同 83.2%減と大きく減少した後、7 月は同 49.1%減、8 月は同 41.4%減、9 月は同 40.2%減と、減少幅は縮小した（図表 6）。今夏は海開きを見送る海水浴場が多い中で、白良浜海水浴場が感染防止対策を徹底したうえで、海開きを行い、多くの観光客を誘客した。また、政府による「Go To トラベルキャンペーン」（旅行代金の割引制度）を活用した県外客・県内客の宿泊が減少幅縮小に寄与したものと考えられる。ただし、カップル・夫婦や男性グループの宿泊者数が大きく持ち直す一方で、子ども連れのファミリー層の宿泊者数は、持ち直しの動きがやや鈍い。今夏は夏休みを短縮する学校が多く、これにより、ファミリー層の宿泊者数が減少したものと考えられる。

図表 6 県内旅館・宿泊業の売上高（前年売上高＝100）

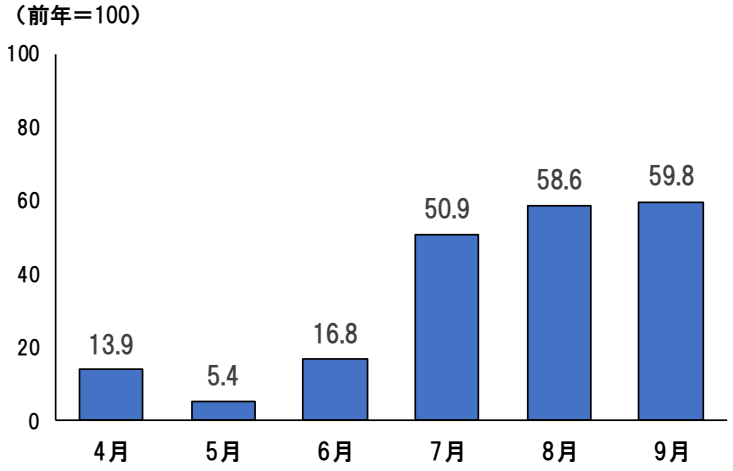

（注）回答事業者の平均値を算出
(資料) 和歌山社会経済研究所「景気動向調査」

3．劇的に変化する「個人消費」のニーズをつかむ

本レポートでは、コロナ禍における県内個人消費の状況変化をいくつかのポイントに絞って見てきた。その結果、JR 和歌山駅前の人出がようやく回復する状態になりながらも、一部の小売業、飲食業、旅館・宿泊業の業況は依然として厳しい状況にあることがわかった。街中にはマスク姿の人々があふれ、店舗・事業所にはアクリル板が当然のように設置されている。新型コロナウイルス感染症対策を行うことが日常化する中で、「個人消費」の日常も様変わりしている。感染防止の観点から屋外レジャー・屋外スポーツの人気が高まり、在宅勤務の増加で自宅内に仕事をするためのスペースを設ける家庭も増えている。自宅にいる時間が長くなった結果、内装やインテリアにこだわる消費者も増加しており、県内でもホームセンターの売上高は増加している。

このような個人消費の変化を見逃すことなく、その変化したニーズを的確につかみ取る取り組みが県内事業者にとって重要になってきている。

特集

日中大学における新型コロナウイルスの対応実態と課題
～和歌山大学と山東大学の実践を中心に～

和歌山大学経済学部
宋　謙
山東大学経済学院
劉　鎧豪

1.はじめに

2020 年、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックが世界中で起こった。安倍首相は、2 月 26 日には大規模イベント自粛を要請し、27 日には全国一律の学校休校要請を出した。4 月 7 日、総理大臣官邸で第 27 回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第３２条第 1 項の規定に基づき、緊急事態宣言を発令した。緊急事態措置を実施すべき期間は、令和 2 年 4 月 7 日から 5 月 6 日までの 1 か月間とし、実施すべき区域は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、及び福岡県の 7 都府県とした。その後、緊急事態措置を実施すべき期間を 5 月 31 日まで延長し、実施区域を全都道府県まで拡大した。その中、緊急事態宣言に先駆け、3 月から小・中・高校が一斉休校となり、大学も閉鎖された。現状では、小学校、中学校、高校は 6 月以降、感染予防措置を取りながら再開しているが、大学だけが閉鎖または準閉鎖の状態で機能停止を続けている。ほとんどの大学が構内への立ち入りを制限し、授業の多くはオンラインで行われ、対面授業は一部しか再開されていない。

現時点、日本では感染者数が減少し、引き続き第三波の感染増加の警戒はしつつも、緊急事態宣言解除により、フェーズが変わりつつある。とりわけ新型コロナウイルスの感染拡大を背景にオンライン授業や在宅勤務の導入など、これまでの生活様式が変わる兆しも見え始めており、ウイルスと共に生きようという「with コロナ時代」を模索する動きに変わりつつある。この傾向は、コロナが収束した後も、昨今の働き方改革や企業の生産性向上と相俟って、多少は元に戻るものの、コロナ感染拡大以前の状況と比較して相当進んだ形で常態化することが見込まれる。

本稿は大人数かつ密集しやすい大学の教育研究の現場から新型コロナウイルスの対応実態と課題を探るため、本学と海外連携校の山東大学の取り組みを注目したい。

2.和歌山大学における対応実態

和歌山大学では、2020 年 4 月 7 日に、多くの学生が居住する大阪府に緊急事態宣言が発令されたことを受け、学生の登学を禁止し、図書館、体育館、グラウンド等の栄谷キャンパスにある施設を閉鎖するとともに、学生の課外活動も禁止とする措置をとることとし

た。その後、授業開始日を遅らせ、5 月 7 日から遠隔授業（e-Learning）等に変更していた。5 月 31 日に緊急事態宣言が全都道府県で解除され、登学禁止の一部解除を取ったものの、課外活動・サークル活動については、引き続き 6 月 24 日まで禁止された。第 2 クォーター開始日（6 月 25 日）以降は、実験、実習、実技等の対面実施が必要な授業科目を除き、遠隔授業で引き続き実施していた。課外活動・サークル活動団体からの申請を審査し、感染防止対策が出来ていると大学が判断した場合には、一定の条件を付けたうえで、6 月 25 日以降順次、活動を認める方針が打ち出された。7 月以降、「新たな日常」に対応した行動方式が提唱され、日頃から 3 つの密（密閉・密集・密接）が発生する場所を徹底して避けるとともに、大人数会食とイベントの自粛などを呼びかけていた。10 月 1 日から後期授業では、遠隔授業と対面授業のハイブリッド方式が採用され、マスクの着用と手指消毒、空席を設け着席位置指定、定期除菌などの措置が講じられている。

図 1. 大教室座席と消毒液の設置

出典：筆者撮影

図 2. 学生食堂と注意喚起ポスター

出典：筆者撮影

しかしながら、11 月に入り、新型コロナウイルス感染症の罹患者が大きく増加し、いわゆる第 3 波の感染段階に入った。本稿の執筆中において、大阪府は国が運用している 4 段階の感染状況に基準で危険度の最高状態であるステージ 4 に近づいている状況となっ

た。和歌山県でも連日 10 人以上の感染者が出ており、本学からも複数の罹患者が出ていた。こうした感染リスクが高まる事態の中、大学側にとって安全・安心な教育環境の整備が求められる一方、学生・教職員自らの積極的な予防対策も不可欠である。

3.山東大学における対応実態

2020 年 1 月 23 日に武漢ロックダウンが実施され、全国各地で外出戒厳令も出された。山東大学は山東省内 3 都市（済南 6 キャンパス･威海 1 キャンパス･青島 1 キャンパス）に分布しており、約 7 万人の在学生を擁する大規模総合型大学であることから、2 月以降（中国ではちょっと春節期間中だった）の登校が禁止され、すべて遠隔授業で実施されていた。中国の大学は基本、学内にある学生寮で生活のため、大学に居残りさせられた学生や外国人留学生などに対して、寮ごとに専任スタッフを配置し、生活用品の調達や日常の連絡に割り振りをして学生の外出禁止が講じられた。登校禁止期間中においては、どうしても大学に戻りたい学生に対して“外出禁止”に関する誓約書を提出させ、大学に戻ったら寮生活と同じよう対応方式が取られた。

写真に示すように、2020 年 4 月 14 日に、山東大学は学生の春季帰校に関する総合訓練が実施された。訓練では「帰校手続き」「寮生活」「食堂購買」「授業」の 4 つの場面を想定し、感染予防対策を重点的に行った。

図 3. 感染予防対策訓練

山東大学「山大視点」https://www.view.sdu.edu.cn/より転載

「帰校」の場面では、送迎用臨時駐車場、大学構内へのアクセスポイント、検温ゲート、荷物消毒ポイント、本人確認ポイント、保健所と一時滞在ポイントを設置し、スタッフが学生を誘導しながら、荷物消毒、検温、帰校用二次元コードや健康コード[1]をスキャンして学生の健康状況の確認作業を行われていた。訓練では、感染者が学内で発生した場合の緊急対応などのシミュレーションに重点を置いていた。

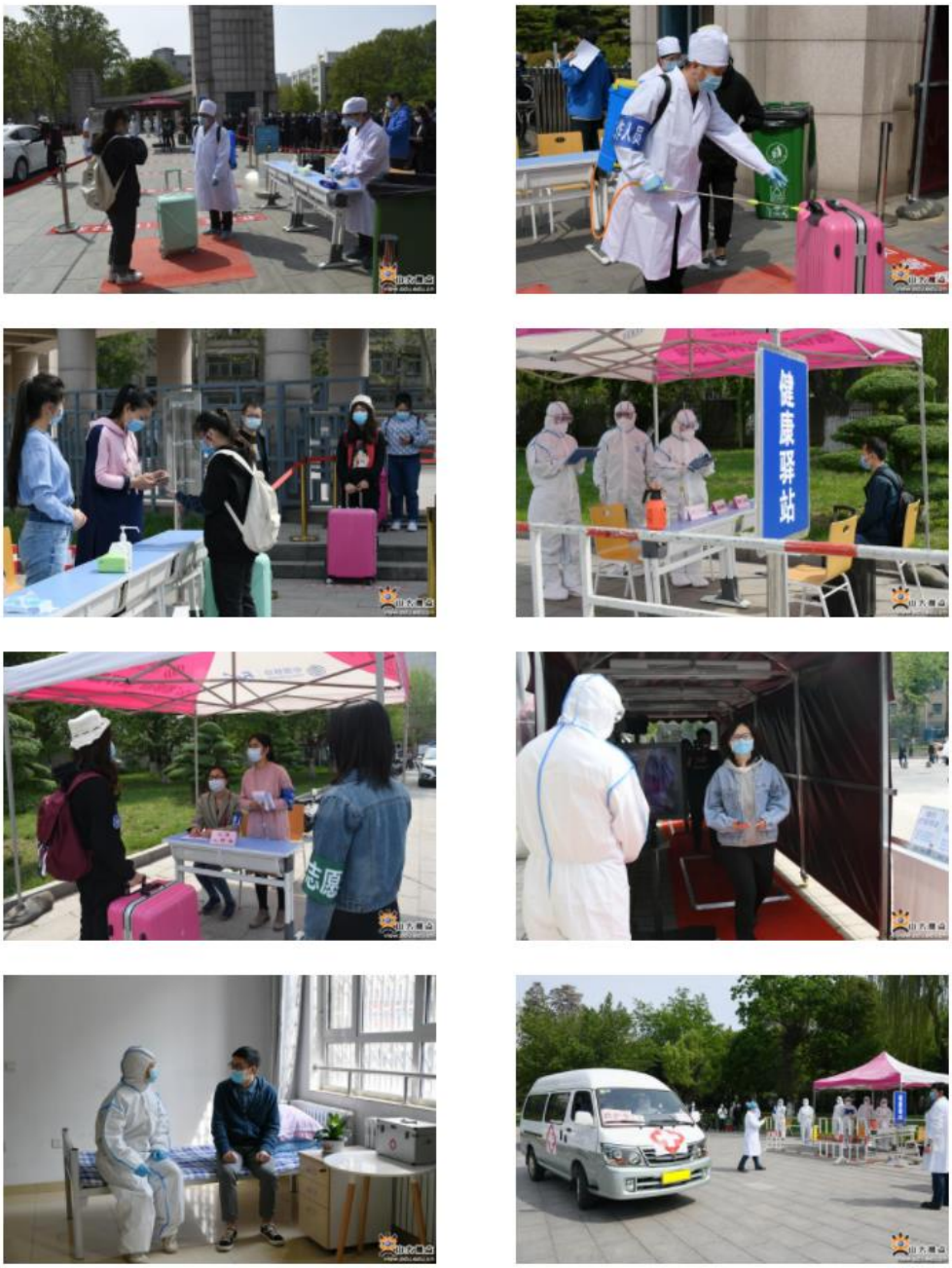

図 4. 入学対策

出典:同上

1 健康コードとは、ユーザーの GPS 位置情報の履歴と健康情報、そして隔離対象者のリストとの照合により、ユーザーの感染リスクを判定し、それに応じて色分けされたコードを発行する。外出先では「健康コード」の提示が求められる。

図 5. 健康コード

（緑は外出可能、黄は 7 日間隔離、赤は 14 日間隔離）

出典：wechat プラットフォーム

大学期末試験においては、感染予防で密集や密接の回避が求められることを受け、大学が独自に開発した受験システム「雲試験プラットフォーム」（雲考試平台）を用いて、オンライン試験が実施された。このプラットフォームは顔認証システムを導入しており、自宅でも学生本人の受験を確認することができる。また、受験過程をリアルタイムで監視し、不正行為などが随時に保存されるため、試験の透明性も保つことができる。手書き必要な記述式問題については、スマートフォンで撮った回答の写真を、QR コードを通じて直接システムにアップロードできるように整備されており、学生側にとってスムーズに受験することができる。

図 6. オンライン試験選択問題画面

出典：山大欧瑪雲試験プラットフォーム使用説明より転載

図 7. オンライン試験記述式問題のアップロード画面

出典：同上

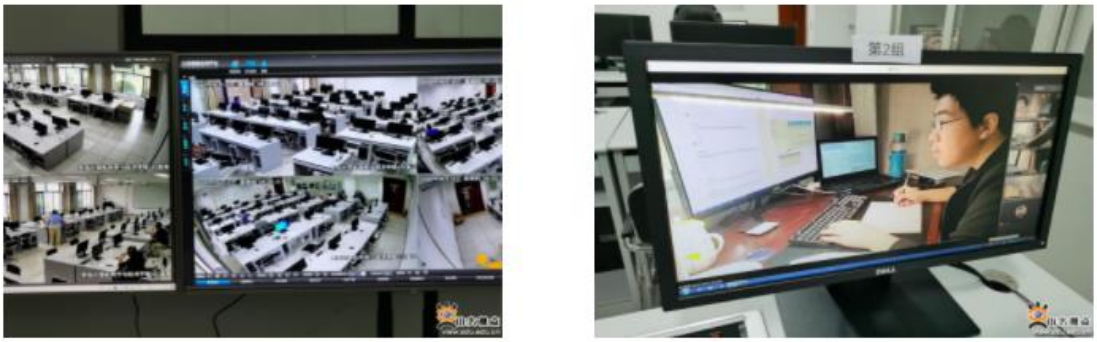

図 8. 学内試験場と自宅受験様子

出典：山東大学「山大視点」https://www.view.sdu.edu.cn/より転載

図 9. 学内検温アラームシステムと食堂指定テーブル(マスク掛け用フック付き)
出典:筆者撮影

また、山東大学においては、帰校学生と教職員全員を対象に PCR 検査陰性の条件で入構を許可する措置を取っていた。前述の予防対策に関する大規模訓練と感染者対策をしっかり取っていることで、現在、大学の教育・研究活動が正常化に戻りつつである。

政府においても、強力な規制手段を取りながら、感染者 1 人がでたら、広範囲で徹底的に PCR 検査を行う態勢を整えている。例えば、10 月 11 日、中国本土基準で 56 日ぶりに新型コロナウイルスの感染者が発生した山東省青島市では、感染が確認された 6 人の他にさらに 6 人の感染者が確認されたところ、青島当局は同月 16 日までに、同市に居住する約 900 万人全員に PCR 検査を実施した。この検査は 10 人単位で組を編成し、検体を混ぜて検査する方法で実施された。いわゆる、1つの試験管に複数の検体を入れる「プール方式」が採用されることで、迅速な検査が実現された。

4.おわりに

現在、日本ではすでに後期授業に突入している。萩生田光一文部科学大臣も記者会見において、「ポストコロナ期における新たな学びの在り方」をテーマとする教育再生実行会議の報告を述べているほか、「オンラインと対面のハイブリッド教育の模索」を各大学へ要請している点を強調している。しかしながら、10 月以降、全国の大学ではクラスターが相次いで発生し、課外活動や対面授業の真価が問われている。

日本では、中国のようなロックダウンは法的に定められておらず、大学でも寮生活方式ではないことから、学生の行動を制限することが不可能である。一方、中国では大学封鎖によって外部とのつながりがシャットダウンされ、従来の学内での就職活動（校招）が開催できなくなり、学生の進路に大きな影響を与えた。

本稿で紹介した日中大学の取り組みのように、ポストコロナ時代における大学の教育・研究方式の転換が求められる中、従来の大学の社会的役割をどう果たすべきかについても真剣に考える必要があると考えられる。

令和元年度事業報告

『シームレスで使いやすい和歌山市公共交通体系の実現に向けた研究』事業報告

研究会代表　　辻本　勝久
【和歌山大学経済学部教授】

1.　概要

和歌山市には 3 社 7 路線 31 駅の鉄道網と路線バス網、地域バス、907 台のタクシー車両、フェリー、レンタサイクル等からなる公共交通体系がある。しかしながら、利用者側から見て、これらが「ひとつの移動サービス」として有機的につながっているとはいい難い。

例えば「和歌山市六十谷の自宅から和歌山城へ遊びに行き、ガーデンパークで映画を観て、イオンモールで買い物をして帰りたい」といった場合、公共交通利用なら最寄り駅やバス停の確認、乗り継ぎダイヤの検索、運賃の確認、切符の購入、待合場所の確保など一仕事となる。「わからない」「面倒」「うまく連絡しない」といった理由で、希望通りの外出をあきらめている若者らも多いのではないだろうか。

若者など車を運転できない人を含め、すべての人がより自由に、地球と健康に優しい手段で移動できる環境をつくるには、情報検索の煩雑さ、予約や決済の手間、接続の問題、待合環境の問題などをひとつひとつ解決し、シームレス（継ぎ目のない）で使いやすい革新的（イノベーティブ）な和歌山市公共交通体系を実現することが必要である。

そこで本研究では、関係行政機関や市内公共交通事業者との連携のもとで、和歌山市の公共交通体系のシームレス化をソフト、ハードの両面から検討する。具体的には、MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス：マース）や、交通結節点の改良、直通運転化等の先進事例を取り上げ、それらの和歌山市公共交通体系への応用や、和歌山市活性化へのつなげ方等について、若者（学生）などの利用者、経済界、交通事業者、政策担当者、研究者のそれぞれの立場から議論した。

2.　期間

第１回研究会	2019 年 11 月 15 日
第２回研究会	2019 年 12 月 20 日
第３回研究会	2020 年 2 月 3 日
第４回研究会	2020 年 3 月 13 日

3.　参加者

鉄道３社（JR 西日本、南海電鉄、和歌山電鐵）、和歌山バス、和歌山県と和歌山市の関係部署、和歌山市観光協会、和歌山運輸支局など。

令和 2 年度事業

■和歌山地域経済研究機構助成研究公募の実施

■機関誌「地域経済」の作成

■ホームページによる広報

URL: http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/wtkkk/

理事メンバー

（令和 2 年 10 月 1 日現在）

【和歌山地域経済研究機構理事】

理事長	マグレビ　ナビル	和歌山大学経済学部教授・経済学部長
副理事長	和歌　哲也	和歌山商工会議所専務理事
	谷　　巌	和歌山社会経済研究所専務理事
	尾久土　正己	和歌山大学観光学部教授･観光学部長
理　　事	辻本　勝久	和歌山大学経済学部教授・副学部長
	八島　雄士	和歌山大学観光学部教授・副学部長
	草田　憲治	和歌山社会経済研究所常務理事・事務局長
監　　事	八島　雄士	和歌山大学観光学部教授・副学部長
	草田　憲治	和歌山社会経済研究所常務理事・事務局長

研究成果/調査事業報告書一覧

ナンバー	タイトル	発行年月
No.1-a	提言　紀淡連絡道路を実現し和歌山地域の活性化をはかるためのグランドデザイン	平成 10 年 8 月
No.1-b	提言　このチャンスを活かそう　紀淡連絡道路を実現し和歌山地域の活性化（グランドデザイン概要版）	平成 10 年 8 月
No.2	ニーズの多様化と規制緩和の進展に伴う経営戦略－和歌山企業の活性化を目指して－	平成 10 年 9 月
No.3	和歌山地域産業の市場構造	平成 10 年 10 月
No.4	和歌山市民・近隣地域住民の消費動向と和歌山市小売商業の課題	平成 11 年 11 月
No.5	和歌山市の高次都市機能	平成 11 年 11 月
No.6	和歌山県における産業構造の変化と雇用動向	平成 12 年 3 月
No.7	若者に魅力ある街づくり	平成 13 年 6 月
No.8	ベンチャービジネス事例研究	平成 14 年 6 月
No.9	IT 活用による生活向上の可能性	平成 15 年 5 月
No.10	和歌山県の物流戦略	平成 15 年 9 月
No.11	和歌山県におけるカジノの可能性に関する調査・研究報告書	平成 16 年 12 月
No.12	観光戦略研究会調査・研究報告書	平成 17 年 3 月
No.13	都市創造戦略研究会調査報告書	平成 18 年 10 月
No.14	和歌山における地場産業の実態と将来動向に関する研究会	平成 19 年 3 月
No.15	建設業の動向に関する研究会報告書	平成 19 年 11 月
No.16	コンパクトシティ研究会報告書『コンパクトシティと都市づくり』	平成 20 年 9 月
No.17	ホスピタリティ研究会報告書	平成 21 年 9 月
No.18	和歌山市民・近隣地域住民の消費動向と和歌山市小売商業の課題	平成 22 年 3 月
No.19	和歌山市における市場（いちば）活性化についての研究	平成 22 年 3 月
No.20	観光客の受け入れに対する和歌山県民の意識調査	平成 22 年 3 月
No.21	ぶらくり丁活性化・再生研究会報告書　和歌山市中心市街地活性化における中心商業地の問題	平成 23 年 3 月
No.22	わかやま散策マップ	平成 23 年 3 月
No.23	和歌山市のまちづくりと公共交通幹線の再構築	平成 24 年 3 月
No.24	持続可能なまちづくりを目指して ～わかやま！LOHAS　2040～	平成 26 年 4 月

No.25	広域交通網を活かした和歌山市の発展方向	平成 27 年 4 月
No.26	和歌山県産農林水産物の輸出の現状と販売可能性	平成 28 年 4 月
No.27	地域ブランド形成における住民の役割に関する研究	平成 28 年 8 月
No.28	持続可能なまちづくりのための和歌山市総合交通計画	平成 29 年 10 月

タイトル	発行年月
商品モニタリング調査報告書	平成 28 年 12 月
わかやま商工まつり来場者アンケート調査報告書	平成 29 年 2 月
外国人観光客消費動向調査報告書	平成 29 年 2 月
小規模企業景気動向調査報告書	平成 29 年 2 月
『「日本遺産 絶景の宝庫 和歌の浦」堪能ツアー企画委員会』事業に係る調査報告書	平成 30 年 3 月
「湯浅町を事例にした地方版エリアマネジメントの導入可能性の調査とその効果」調査報告書	平成 30 年 3 月